

特定非営利活動法人大阪マスタース陸上競技連盟  
2025年第45回理事会 議事概要

- 招集月日 2025年1月21日(火)
- 開催日時 2025年1月21日(火) 18時25分～21:00
- 開催場所 難波市民学習センター 第3研修室  
大阪市浪速区湊町1-4-1 OCATビル4階
- 理事総数 23人
- 出席者数 21人(本人出席13人、議決権行使者:8人) 出席監事 2人

会 長 椎木 茂久

副会長 山中 保博

専務理事 井指 康裕

常務理事 安達 芳恵、池上 健三、小西 宏之、坂下 勝正、柴田 秀治、  
並川 耕士、深尾 真美、藤田 幸久、三宅 要、村井 正信

理 事 糸原 一輝、大倉 節子、大野 鐘三、数野 哲也、熊取谷 信子  
津田 光央、鶴川 久寿、早川 禎一、升田 昭、森井 正和

監 事 中島 静一、福本 康史

(注) 氏名の下線は議決権行使者。 斜体字は欠席者。

1. 開 会

井指康裕専務理事進行のもと、同専務理事が18時27分現在における理事総数23人に対する出席者数が21人(本人出席15人、議決権行使者6人)と定足数を充足していることを確認し、18時32分に開会を宣言した。

(注) 最終理事出席者数;21人(本人出席13人、議決権行使者8人)。監事;2人

2. 議長、議事録署名人および議事録作成者の選任

椎木茂久会長のあいさつの後、定款第35条の規定により会長が専務理事を議長に指名。井指専務理事が議長となり、議事録作成者に村井正信氏、議事録署名人に、池上健三、安達芳恵の両氏を選任したい旨を述べ、これを諮ったところ満場一致で承認されたので、直ちに議案審議に入った。

3. 議案の経過要領および議案別議決の結果

**第1号議案 2024年度事業報告および活動計算報告について**

議長から2024年度の事業報告が資料に基づいて説明がなされた。続いて、2024年度活動計算報告の説明がなされた。これに対し、消耗品費、水光熱費で大きく予算を超過していることから今後の推移をみるべき、備品費の支出額が大きい要因はパソコン等の情報機器の購入費であることを確認する意見があった。

また、福本監事より経常費用(備品費)の内訳が有れば良いとの意見が、椎木会長より情報機器購入詳細があれば分かりやすかった旨の発言あった。議長より会計監査時の経常費用内訳には明記しているものを示しているとの説明があった。

津田光央理事より全日本マスターズ競歩岩手大会が開催され、大阪マスターズより4名が参加しているのを、

事業報告に加えては、との発言があったので同大会を追加で記載することとなった。

これらの議案に対し、上記以外に意見・要望等が出ないため、議長が賛否を諮ったところ全員異議なく承認、可決された。

## 第2号議案 2025年度事業計画(案)および活動予算(案)について

議長から2025年度の事業計画(案)および活動予算(案)の資料に基づき説明がなされた。その中で、第73回大阪マスターズ陸上競技記録会の日程が10月19日から10月26日に変更されたこと、競技会等の日程の最終決定は2月末であると報告された。10月26日は京都マスターズの記録会と日程が重なる為、参加者の減少が考えられる。収益性を考えると他府県と競技会の日程を重ならないようにする必要がある。その方策として、今後万博陸上競技場など他の場所も候補に入れることも考慮すべきと説明があった。

また、活動予算案について、池上健三事務局長より補足として会報作成費用は赤字であるが、大阪マスターズ選手権などの競技会の経費を削減することで会報の費用を賄う構造になっているという説明があった。

これらの議案に対し特に意見・要望等がないため、議長が賛否を諮ったところ全員異議なく承認、可決された。

## 第3号議案 2025年度通常総会の準備について

議長より説明と当日の担当の確認がなされた。なお、熊取谷信子理事が総会当日欠席のため、大倉節子理事が受付業務を担当することとなった。

これらの議案に対し特に意見・要望等がないため、議長が賛否を諮ったところ全員異議なく承認、可決された。

## 第4号議案 常務理事会の報告と常務理事会への委任事項について

議長から各議案の説明がされた。

これらの議案に対し特に意見・要望等がないため、議長が賛否を諮ったところ全員異議なく承認、可決された。

## 第5号議案 会員規程の改定について

議長から会員規程の一部改定の説明がされた。

これらの議案に対し特に意見・要望等がないため、議長が賛否を諮ったところ全員異議なく承認、可決された。

## 第6号議案 2025年度役員選出について

議長より総会時に会員に承認をお願いする旨の説明がなされた。

これらの議案に対し特に意見・要望等がないため、議長が賛否を諮ったところ全員異議なく承認、可決された。

## 第7号議案 その他

### 1.審判依頼等の進捗確認（報告）

村井常務理事から、競技日程表の確定がまだであること、南部忠平杯時に学連の学生審判講習会の有無により依頼審判員数が変わるとの説明があった。山中保博副会長から本年度も競技会の重なりが有るため審判員の調整が必要であるとの意見が出た。本年度より Web 出欠システムの進捗状況については、柴田常務理事から Google フォームの作成等の説明があった。議長から、いくつかの工程を段階的に進める必要があると説明された。また、池上事務局長より新規審判依頼をする場合、毎回事務局が作業するのは困難であり、審判委員会で実施して欲しいという意見があった。

### 2.第31回近畿マスターズ駅伝について（報告）

大倉理事から別紙資料の説明がなされた。

### 3.会報発行について（再確認）

池上事務局長より会報発行につて再確認の説明があった。

### 4.競技会・研修会担当について（再確認）

議長より藤田幸久常務理事に申込用 Google フォーム案の作成の依頼があった。また、以下のように各事業の担当者を決定した。

- (1) 近畿マスターズ研修会……深尾、三宅
- (2) 南部忠平杯……村井
- (3) 大阪マスターズ選手権……井指
- (4) 大阪マスターズ陸上……藤田
- (5) 大阪マスターズ記録会……小西
- (6) 大阪マスターズ研修会……深尾、三宅

### 5. その他

- (1)大阪府服部緑地公園陸上競技場の打ち合わせ担当者は 三宅・井指・安達・藤田に、長居の打ち合わせには今後も山中副会長に出席を依頼することが確認された。
- (2)椎木茂久会長より、日本マスターズでは定款・規約等の変更が検討されており、名誉職の廃止、登録地(住民票地)での登録案が出ている、との情報提供があった。これらの議案に対し特に意見・要望等がないため、議長が賛否を諮ったところ全員異議なく承認、可決された。

### 閉会

以上をもって特定非営利活動法人大阪マスターズ陸上競技連盟の第45回理事会の議案はすべて終了したため、議長は閉会を宣言した。(20時56分)